

決算特別委員会審査報告書

平成30年12月

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月定例市議会において、平成29年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月1日から10月30日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の4会計の決算については賛成多数で、農業共済事業特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の4会計の決算については全員一致をもって、これを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査過程において述べられました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、みっきい情報ミュージアムについてであります。

登録者数が伸び悩み、掲載内容のほとんどが市からの情報発信にとどまっていますが、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が広く普及し個人それぞれが情報発信する時代の今、事業の見直しを図りたいのであります。

次に、成婚後の三木市への定住促進についてであります。

出会いサポート事業においてお見合いや結婚成立等多くの実績をあげられておりますので、今後はそれを活かしてどうすれば三木市に住んでもらえるのかを分析し、有効な施策を立ち上げて実施するなど引き続き定住促進に努められたいのであります。

次に、移住・定住プロモーション動画街頭ビジョン放映業務についてであります。

街頭ビジョンでの動画放映は、その効果について検証していないところもありますので、事業効果を詳細に検証し今後の施策展開に向けての判断材料とされたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、予算の適正執行についてであります。

過去の決算特別委員会でもたびたび指摘しておりますが、補正予算額以上に不用額が発生したり、同じ費目同士何度も流用を行うなどのケースが見受けられますので、財政担当部署より予算の適正執行について全庁的に指導徹底されたいのであります。

次に、賦課徴収事業における非常勤職員についてであります。

年間を通じて多くの非常勤職員が税務課に配属されていますが、ミスが許されず、また専門性も必要とされる部署でありますので、正規職員を適切に配置されるよう努められたいのであります。

次に、税の滞納繰越分の徴収についてであります。

不納欠損額が市税全体で3,300万円余りとなっていますが、税負担の公平性の観点からも市外の転出者の滞納繰越分の徴収について粘り強く取り組むために、旅費等について必要な予算の確保に努められたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、庁内の案内業務についてであります。

庁舎の案内を行うフロアマネージャーに対して、文書により業務内容を伝達するのみとのことですが、市役所の第一印象を左右しますので、研修会の実施などにより、市民に対して適切かつ丁寧な案内を行われたいのであります。

次に、まちづくり助成事業についてであります。

さまざまなイベントを実施されていますが、多くの地元住民の参加によりイベントを盛り上げていくために、市も積極的に当該団体と連携を図られたいのであります。

次に、じん芥処理運搬事業についてであります。

ごみ分別アプリについて、今後のバージョンアップは予定されていませんが、ごみの減量化に向けて必要となってきますので、多くの市民に使ってもらえるよう改善に努められたいのであります。

次に、ごみのリサイクル推進についてであります。

ペットボトルやプラスチック類を引き取ってもらえるスーパーなど、「スリムリサイクル宣言の店」がありますが、そのような店舗の存在を市民に周知し利用を啓発するとともに、店舗と連携してリサイクルの推進に努められたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、障がい者就労施設等からの物品等の優先調達についてであります。

目標数値を設定し、市の業務に関わる物品購入や役務の発注を促進されていますが、目標数値には到達していませんので、庁内でのさらなる周知を図るとともに、積極的に発注を行うなど当該施設からの優先調達に努められたいのであります。

次に、障がいのある方への支援事業についてであります。

障がい者の自立した生活に向けて様々な事業を実施されていますが、サービ

スがあまり利用されていない状況にありますので、サービスを必要とされる方の支援につながるよう、制度について広く周知を図りたいのであります。

次に、児童虐待防止事業についてであります。

痛ましい事件が発生しないよう、児童相談所と警察及び市の関係部署とでより一層連携を深め、協力体制の強化に努められたいのであります。

次に、意思疎通支援事業についてであります。

三木市は手話言語条例を制定している県内でも数少ない市でありますので、手話もコミュニケーションを図るための言語の一つであるという認識をもっと多くの市民に広め、日常的に手話を使う機会の創出を図るなど、さらなる普及啓発に努められたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、起業家に対する支援についてであります。

女性起業家支援事業補助金を利用し起業された方々の成果や現在活躍されている様子を市民へ発信し、起業家を支援する市の姿勢を明確に打ち出されたいのであります。

次に、中小企業振興についてであります。

住宅リフォーム助成金制度が平成 29 年度をもって廃止されましたが、制度廃止後の市内事業者の状況を把握し、景気浮揚の効果の有無などを検証されたいのであります。

次にワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。

市の「企業等の子育て支援事業補助金」は平成 29 年度をもって廃止されたものの、ワーク・ライフ・バランスを推進する市の方針に鑑み、国の補助制度について市民への周知や利用啓発に努められたいのであります。

次に、三木ホースランドパークの活用についてであります。

運営経費の助成にとどまらず、集客力を向上させ収益の上がる設備への投資についても積極的に検討されたいのであります。

次にゴルフ振興についてであります。

レディースゴルフトーナメントの開催を単発で終らせるのではなく、さらに上位の大会へとつながる女子プロ選手の登竜門へと発展させていくとともに、ジュニア育成事業の参加者の感想も聞くなどして検証を行い、今後の事業の展開に活用されたいのであります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。

猟銃やわなの設置の免許取得に対する補助制度について、猟友会や農会長会だけでなく、新規就農者や農業に携わっていない方々に対しても広く周知して免

許の取得を促し、農作物の被害の軽減に努められたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、市営住宅の家賃滞納についてであります。

家賃滞納者については、個々の状況を十分調査した上で悪質な滞納者には最終的に強制退去という手段でもって対応するなど、滞納解消に一層努められたいのであります。

次に、市道の借地解消についてであります。

吉川町内の市道の一部が借地となっておりますが、早期の借地解消に向け引き続き地権者との交渉に努められるとともに、解消されるまでの間の借地料についても、契約当時より地価が下落している状況を踏まえ、値下げに向けての交渉も検討されたいのであります。

次に、公園維持補修事業についてであります。

公園遊具の維持管理については、民間業者による年に一度の法定点検に加え、自治会の方々からの情報提供の依頼など、子どもの安全・安心に十分配慮した遊具の維持管理に努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

まず、下水道管路の更新についてであります。

老朽化した管路の改修工事には多額の費用を要することから、費用削減につながる工法の調査研究を行うとともに、危険個所を優先して改修されたいのであります。

次に、上下水道料金の未徴収金についてであります。

所在不明者等の調査も住民票の確認のみで終了させるのではなく、さらに詳細な追跡調査を行うなど、受益者負担の公平・公正の原則のもと未収金の解消に取り組まされたいのであります。

次に、断水時の対策についてであります。

災害発生時等において、自宅避難されている方にとってはトイレが使用できるか否かは大きな問題でありますので、断水してもバケツで水を流せば使用可能かなどの情報を市民に周知し注意喚起を促すために、広報の内容や手段等について検討されたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

吉川分署の土地については、昭和 58 年の開設当初から民間の借地のため賃借料が発生していますが、平成 34 年には借地を解消して市有地に移転するか、借地のままで庁舎の改修を行うかの判断を下す予定とのことですが、借地を解消し賃借料が発生しない方向に向けて検討を進められたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、学校用地の借地解消についてであります。

土地開発公社からの買い戻しや地権者から購入した土地以外にもまだ多くの借地が残されていますが、今後用地を購入する場合は、学校の統廃合及び跡地利用についての方向性を整理されたうえで地権者との交渉に臨みたいのであります。

次に、市民スポーツ教室についてであります。

単に参加者が多いという理由のみで事業を継続するのではなく、問題点を抽出し改善することで質の向上を目指し、参加者のニーズに沿った内容とするためにもアンケートの実施について検討されたいのであります。

次に、トライやる・ウィークについてであります。

トライやる・ウィークの派遣先に小学校がありますが、卒業した母校ではなく校風や規則も異なる他の小学校に行くことは、新たな気づき、発見により貴重な経験をする良い機会となりますので、今後検討されたいのであります。

次に、話せる英語教育の推進における地域人材の活用についてであります。

地域人材のより効果的な活用について先進地の事例を研究し、三木市の実情に適した英語教育を推進されたいのであります。

次に、学校・家庭・地域の連携協力推進事業についてであります。

昨年度は教育委員会と市長部局のそれぞれで事業を推進していたため、収入と支出で部署が異なっていたり、連携が不十分で事業内容が理解しにくい面がありましたので、このたびの決算や実績をもとに将来を見据えた方針を定め、教育委員会で一本化して事業を推進されたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、歳入歳出決算事項別明細書に費目ごとの詳細な内訳を掲載するのは、財務システム上対応が困難とのことですが、給与及び賃金だけでも何らかの形で明示できないか検討されたいのであります。

以上、平成29年度の各会計決算審査の内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。